

Nuclear weapon & Nuclear Test Monitor

核兵器・核実験モニター

548-9
18/8/1

毎月2回1日、15日発行
1996年4月23日
第三種郵便物認可

軍事力によらない安全保障体制の構築をめざして

¥200

発行■NPO法人ピースデポ

223-0063 横浜市港北区日吉本町1-30-27-4 日吉グリーンビル1F Tel 045-563-5101 Fax 045-563-9907

e-mail office@peacedepot.org http://www.peacedepot.org  https://www.facebook.com/peacedepot.org/

主筆■梅林宏道 編集長■湯浅一郎 郵便振替口座■00260-1-41182 「特定非営利活動法人ピースデポ」

銀行口座■横浜銀行 日吉支店 普通 1581710 「特定非営利活動法人ピースデポ」

米朝首脳共同声明の実施： 平和体制と非核化へ協議始まる —求められる市民社会の監視、 非核兵器地帯への世論喚起

18年7月6~7日、ポンペオ米國務長官が平壤を訪問し、米朝首脳会談で発せられた共同声明における合意の履行について本格的な米朝協議が開始された。協議はまだ緒に付いたばかりであるが、米朝間の認識の違いが表面化している。この間の経過をたどりつつ、協議が脱線しないようにするために市民社会は何をすべきであるか、ピースデポでの討議を踏まえつつ考察する。

始まった米朝協議

6月12日の歴史的な米朝首脳会談の共同声明に盛り込まれた合意の履行につき、米朝協議や具体的な作業が始まった。

まず6月19日、米韓両政府は、8月に予定していた朝鮮半島有事における米韓の指揮命令系統を確認する米韓合同指揮所演習「乙支・フリーダム・ガーディアン」の中止を発表した。これは、共同声明の合意には含まれないが、米朝会談で議論され、会談後の記者会見で、トランプ大統領が「交渉が順調に進んでいる間は、ウォー・ゲーム（軍事演習）を行わない」と述べたことに対応した措置である。

7月6~7日、ポンペオ國務長官が3回目の訪朝をし、金米哲朝鮮労働党副委員長と米朝共同声明の履行に関わる協議を開始した。その帰途の7月8日、東京において日米韓外相会合が開かれ、ポンペオ國務長官が米朝協議の内容を報告した。

ポンペオ氏のその日の共同記者会見¹における説明によると、6~7日の米朝協議では以下のような内容が話された。

- ・北朝鮮は、完全な非核化への決意を再確認した。
- ・完全な非核化に向けた次の段階について、詳細

かつ実質的な協議を行った。

- ・朝鮮戦争における米軍兵士の遺骨の返還について7月中旬に板門店で会合を持つことに合意した。
- ・ミサイルエンジン実験場を破壊するという約束を再確認した。
- ・米朝両サイドで、日常業務に当たる実務レベルの作業チームを立ち上げた。

ここでの最大の特徴は、「安全の保証」の一環としての朝鮮戦争の終戦に関わる停戦協定から平和協定への課題について何も触れられていないことである。

これに対して、北朝鮮は、協議の直後に「朝鮮中央通信」²を通じて外務省報道官談話を発表し

今号の内容

米朝協議、進め方に認識の不一致

<資料> 米朝ハイレベル会談に関する北朝鮮外務省報道官の談話(全訳)

国連の軍縮アジェンダ 2:

第2章「人類を救う軍縮」

<資料> 軍縮アジェンダ第2章(抜粋訳)

[連載]いま語る-81

堀尾輝久さん(9条地球憲章の会・代表世話人)

(3、4ページの資料に全訳)、ポンペオ長官の認識とは大きく異なる評価をしている。

北朝鮮は、「共同声明の全ての条項のバランスの取れた履行のための建設的な方途を提起」したとし、「これらは、朝米関係改善のための多面的な交流を実現すること、朝鮮半島での平和体制構築のためにまず朝鮮戦争の停戦協定締結65周年記念日に終戦宣言を発表すること、非核化措置の一環としてICBMの生産中断を物理的に実証するために大出力エンジン試験場を解体すること、及び米軍遺骨返還のための実務協議を早急に始めることなど、広範囲な行動措置を各々同時に取る問題を討議することを含んでいる」とする。

しかし、北朝鮮によると、米国側は、非核に関わるCVIDにだけ関心を集中させ、「朝鮮半島の平和体制構築問題については一切言及せず、すでに合意された戦争状態の終結の問題までいろいろな条件と口実を設けて後退させようとする立場を取った」³と強い不満を表明している。

CVIDに関わる北朝鮮の非核化についての意思は再確認されているが、「安全の保証」の一環としての、朝鮮戦争の停戦協定から平和協定への移行に関わり、まず朝鮮戦争の停戦協定締結65周年記念日(7月27日)に終戦を宣言しようとの北朝鮮からの提案について、米国がまともに答えることなく終わった点が重要であろう。北朝鮮にすれば、終戦宣言により一定の「安全の保証」を得たうえで、非核化の措置を一つ一つ取りたいとの意向であろう。一方、米国としては、非核化の一定の前進がなければ、終戦宣言には応じないという考えに固執しており、相互に同時並行的な前進が見込めるような合意ができないと、事態の前進はおぼつかないことになる。

ポンペオ長官が合意したとする、7月12日に予定された朝鮮戦争における米軍兵士の遺骨の返還に関する板門店での会合は、北朝鮮が参加せず開かれなかった。その代り北朝鮮の提案によって、15日に米朝の将官級会談が行われた。そして、停戦協定締結65周年の7月27日、朝鮮戦争時の米兵の遺骨55柱を載せた米輸送機が北朝鮮から在韓米軍烏山空軍基地に到着した⁴。他に150柱が保管されているが、5000柱以上が見つからない。それでも米朝共同声明の合意の一つの履行が具体的に始まったことになり、米ホワイトハウスのサンダース報道官は、「金正恩委員長は、大統領との約束の一部を果たした」と評価した。これらの経過からは、朝鮮戦争の終戦宣言をめぐるは未解決であるが、6.12共同声明の下で米朝協議を進めていくこと自体に赤信号がともったわけではないことがうかがえる。

求められる粘り強い交渉と市民社会の監視

以上より、首脳会談後の最初のハイレベル会談において、協議の進め方につき既に双方の認識の違いが表面化しているように見える。ここで問題になるのは、交渉に当たっての原則に関わる問題である。以下は、ピースデポが早期に日本政府に申し入れてきたことであるが、「根強い相互不信があるなかでこれを実現するためには努力が必要となる。拙速ではなく粘り強く知恵を絞った外交が求められる。米国で政権が変わると過去の合意が覆されるという経験があるなかで、北朝鮮は自国の安全と安心を積み重ねつつ段階を踏む非核化にしか応じないと思われる」⁵。北朝鮮のこの立場は一貫しており、米朝首脳会談の直後、北朝鮮側は、「金委員長とトランプ大統領は、朝鮮半島の平和、安定、非核化を達成するための段階的かつ同時的な行動の原則を遵守することが肝要であるという趣旨において認識を共有した」⁶としている。これは、6か国協議で採択された「誓約対誓約、行動対行動」という段階的な履行の原則であり、今日でも大切な方法論となりうる、北朝鮮が一貫して保有している姿勢である。しかし、首脳会談後のトランプ大統領の記者会見において、トランプ大統領がこの原則に触れる内容はなかった。北朝鮮が「趣旨において認識を共有した」という言葉を使っていたことから、この原則についての両首脳の合意が不十分であることを示している⁷。

こうした状況においては、米朝共同声明での合意の履行を成功させるために、協議の動向をフォローし、その情報を関係する政府や市民社会に発信していく市民の活動が求められる⁸。ピースデポでは、情報・調査活動を重視する市民団体として、このような監視体制プロジェクトに取り組むことを検討している。

今こそ北東アジア非核兵器地帯の設立を求める世論を

朝鮮半島の非核化を含む北東アジアにおける平和と安全保障環境が大きく変わろうとしている新たな画期的状況において、市民社会に求められることは何か。

本誌前号⁹で述べたように、米朝共同声明と南北板門店宣言によって、朝鮮半島の完全な非核化への努力が始まっているが、これは必然的に北東アジア非核兵器地帯の設立への新たな局面を産み出している。「朝鮮半島の完全な非核化」には2つの要素がある。第1は、北朝鮮の「完全、かつ検証可能で不可逆的な非核化(CVID)」である。第2は、米国の「核の傘」に安全保障を依存する韓国の政策も同じようにCVIDが実現された状態にすることである。韓国の「核の傘」は北朝鮮に対

してのみならず、中国とロシアに対しても必要とされていた。したがって、韓国は北の核からの安全のみならず、中国とロシアの核からの安全の保証を必要とする。これを国際条約として実現するためには、朝鮮半島の南北2か国が非核兵器地帯となり、米中口が消極的安全保証を約束して、5か国で「朝鮮半島非核兵器地帯」をつくるということになる。2つの宣言で合意したことを履行すれば、このような目標に向かって協議が進むことになるであろう。

ところが、北朝鮮に対する米国による安全の保証と在韓米軍の非核化の検証は、在日米軍を含めての安全の保証と非核化の検証に発展せざるをえない。従って5か国での「朝鮮半島非核兵器地帯」を設立する取り組みは、在日米軍の存在によって、それだけで閉じることのできない問題に直面する。現状のままであれば、北朝鮮にとって在日米軍による核の脅威から自由になることはできない。つまり、日本を抜きにした5か国による朝鮮半島非核兵器地帯では不十分であり不安定であり続ける。その意味で、日本政府が積極的に名乗り出て、日本を含む6か国の北東アジア非核兵器地帯の形成を提唱することが、大きな意味を持つことになる¹⁰。それは、日本の核武装への懸念を払しょくすることにもなる。

日本政府を動かすためには、北東アジア非核兵器地帯の設立を訴える日本の世論を強めるといふ王道以外にはないであろう。これまで、ピー

ステポは、20年以上にわたり北東アジア非核兵器地帯について、スリー・プラス・スリー構想を提案し続け、日韓の市民団体の協力、日韓国会議員との連携、日本の自治体首長への働きかけ、日本の宗教指導者への働きかけなどの取りくみを進めてきた。今こそ、その蓄積を基礎に、より大きな世論形成を進めてゆきたい。具体的には、新しい情勢をふまえた自治体首長の賛同、及び宗教者声明への賛同を、更に広げていかねばならない。また日本の国会議員に北東アジア非核兵器地帯の設立への賛同を広げることを念頭に、国際PNNDに働きかけ、国際的な議員声明を出す取り組み等を考えたい。(湯浅一郎) 

注

- 1 日米韓外相の共同記者会見。Urlは以下。
www.state.gov/secretary/remarks/2018/07/283888.htm
- 2 「朝鮮中央通信」、2018年7月7日。
- 3 注2と同じ。
- 4 「朝日新聞」、2018年7月28日。
- 5 外務大臣へのピースデポ要請書(2018年4月16日)より。本誌542号(2018年4月15日)に掲載。
- 6 『朝鮮中央通信』、2018年6月13日。
- 7 梅林宏道「北東アジア新秩序へー非核兵器地帯化への積極関与を」(近刊『世界』9月号、岩波書店)。
- 8 梅林宏道「北東アジアの平和と非核化に関する交渉及び履行を脱線させないための国連と市民社会の役割」(英文)に考察がある。
http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/bd/files/S3_Umebayashi_Paper.pdf
- 9 本誌546-7号(2018年7月1日)。
- 10 注7と同じ。

**【資料】
朝米のハイレベル会談に関する
北朝鮮外務省報道官談話
ピョンヤン、7月7日(朝鮮中央通信)**

DPRK外務省報道官は土曜日に次のような談話を発表した。

国際社会は、朝米間で開催された初の歴史的な首脳会談の後、朝米首脳による共同声明の実施のための朝米ハイレベル会談に期待し、注目してきた。

我々は、米国側が朝米首脳会談の精神に忠実で信頼を築くことができるような建設的な提案をもたらすことを期待していた。我々の側でもそれに対応することをしようと考えていた。

しかしながら米国側が7月6、7日に開催された最初の朝米ハイレベル会談で示した態度や立場は極めて遺憾なものであった。

協議の中でDPRK側は、朝米首脳会談の精神と合意事項の実施に忠実であり続けるという確固たる意志から、共同声明の全ての条項のバランスの取れた履行のための建設的な方途を提起した。

これらは、朝米関係改善のための多

面的な交流を実現すること、朝鮮半島での平和体制構築のためにまず朝鮮戦争の停戦協定締結65周年記念日に終戦宣言を発表すること、非核化措置の一環としてICBMの生産中断を物理的に実証するために大出力エンジン試験場を解体すること、及び米軍遺骨返還のための実務協議を早急に始めることなど、広範囲な行動措置を各々同時に取る問題を討議することを含んでいる。

会談に先立ち、我が方の首席代表である金英哲(キム ヨン Chol)朝鮮労働党中央委員会副議長は金正恩DPRK国務委員長からトランプ大統領への親書をしかるべき敬意を持ってポンペオ米国务長官に伝達する権限を与えられていた。

金正恩委員長は、トランプ大統領と築いた良好な個人的な関係とシンガポールでの首脳会談でその後築かれた誠実な感情は、例えば今回のハイレベル会談のような将来の対話のプロセスでさらに強固になるであろうという期待と確信を示した。

しかし米国側はシンガポール首脳会談の精神に逆行する完全で検証可能で不可逆的な非核化(CVID)、申告や検証

を要求し、一方的でギャングのような非核化への要求を持ち出してきただけであった。

米国側は緊張を緩和し、戦争を防止するために不可欠な朝鮮半島の平和体制構築問題については一切言及せず、すでに合意された戦争状態の終結の問題までいろいろな条件と口実を設けて後退させようとする立場を取った。

早期に戦争の終結を宣言することにに関して、それは緊張を緩和し、朝鮮半島に永続的な平和体制を設立する最初のプロセスとなり、同時に米朝間の信頼を形成する第1の要素となる。この問題は70年近く継続している朝鮮半島での戦争を終結させるという歴史的課題として板門店宣言にも記載されている。トランプ大統領もまた米朝首脳会談でこの問題について熱意を示していた。

米国側が会談で主張した問題は、前政権が対話プロセスを途絶させ、不信の火を燃やし、戦争の危険を増幅させるために主張してきたもので、全てのトラブルの根源である。

米国側は、協議の中で、一つ二つの合同軍事演習を一時的に中止したことに

ついて大きな譲歩のように宣伝した。しかし軍事力はこれまでに配置されてきた位置にあり、ライフルの一挺すら廃棄せず、いつでも再開できる演習と呼ばれる行動を一時的に中止したことは、容易に元に戻すことができる。これは、我々が核実験場を爆破解体していることにより取る不可逆的な措置と比べれば比較の対象にならない。

会談の結果は、極めて憂慮すべきものと言わざるをえない。

我々は、米国側が朝米首脳会談の精神に沿って建設的な提案を持って来るだろうと考えていた。しかし我々の期待と希望は純粋すぎて愚かなほどだった。

伝統的な方法では決して新しいものは生まれない。あらゆる失敗の使い古されたステレオタイプに足を踏み入れることは別の失敗を招くだけだ。

朝米関係の歴史で初のシンガポールでの首脳会談で短い時間で価値ある合意に達した。これは、トランプ大統領自身が朝米関係を朝鮮半島の非核化問題を新しい方法で解決する方向に向かうと述べたからである。

もし両者が実務者レベルで首脳会談で合意した新しい方法を破り、古い方

法に戻るならば、両首脳の両国民の利益と世界の平和と安全のための新しい未来を拓くための決意と意思により開催された画期的なシンガポール首脳会談は無意味なものになろう。

今回の第1回米朝ハイレベル会談は、朝米間の信頼を強化するよりも、非核化への我々のゆるぎない意志を揺るがす危険な状況をもたらした。

過去数か月、我々は、できる限りの善意の措置を取りながら、最大限の忍耐を持って、米国を注視してきた。

しかし米国は我々の良心と忍耐を誤解したようだ。

もし我々が、米国の強盗のような心の持ちようを反映した要求を、その忍耐を越えて、無理にでも受け入れると考えているならば、米国は致命的に誤っている。

朝鮮半島の非核化への近道は朝米間の根深い不信を除去し、信頼を構築することだ。このため、両者は、大胆に失敗のみを記録した古いやり方から自由になり、既存のやり方に縛られない新しいやり方で問題を解決すべきである。その近道は段階的アプローチを取り、信頼の構築を優先しながら一つ一つ可能な事を解決する同時行動の原則

に従うことである。

しかし、もし焦った米国が過去の政権が主張した古いやり方を我々に強制するならば、この交渉はどこにも辿りつかない。

もし客観的な状況が我々の意思に反して非核化に好ましくなくなれば、当初良い動向を示した二国間関係を育てようという雰囲気には暗雲を投げかけることになる。

もし逆風が吹き始めればそのことは世界平和と安全を熱望する国際社会だけでなく、朝米にも大きな失望をもたらす。もしそうなれば、そのことがようやくお互いに別の選択肢を模索させ、このことが悲劇的な結果に終わらないという保証はない。

我々は、依然としてトランプ大統領への信頼を大切に思っている。

米国は、二人の首脳の意思に反する逆風に耐えることが米国の利益だけでなく世界の人々の熱望と期待に合致するかどうか慎重に見極めるべきである。(訳:ピースデポ)

出典:kcna.co.jp/index-e.htm

期待の冊子、ついに出版!!

ピースデポ20年のあゆみ

——ピースデポの取り組みがこの1冊に！

ピースデポは1997年11月23日に設立総会を開き、1998年1月1日に組織としてのオペレーションを開始した。それから丸20年が経過する。

ピースデポは、市民一人ひとりの会費と有志の寄付とさまざまなボランティアと好意によって支えられながら、専従スタッフ2-3名を維持できるような「市民の手による平和のためのシンクタンク」を目指した。社会実験ともいふべき挑戦であった。

一次資料と調査に依拠しながら平和運動に役立つ情報と分析を提供する私たちの活動は、それなりの手ごたえを得てきた。国会の議論を揺るがす貢献もあった。他のメディアを通してより広くの人々に情報を伝えることもある程度できた。同時に財政面では絶えず困難を強いられた。

本冊子は2つの意図をもって発行された。一つは、準備委員会の時代の7年も含めた27年のあゆみを報告することによって、これまでの支援への心からの感謝のしるしとすること。もう一つは、今後ともこの挑戦を続けたいと願っている私たちの志を伝えて、これまで以上に広範な方々の理解と支援をお願いすること、である。

多くの方々からの感想やご意見を頂ければ幸いです。

(「はじめに」)

発行:ピースデポ

8月1日発行

価格:300円

A4判カラー・40ページ

(内容)

準備委員会のころ(1990年~1997年)

年ごとのあゆみ(1997年~2017年)

次の10年へ

あゆみ要約年表

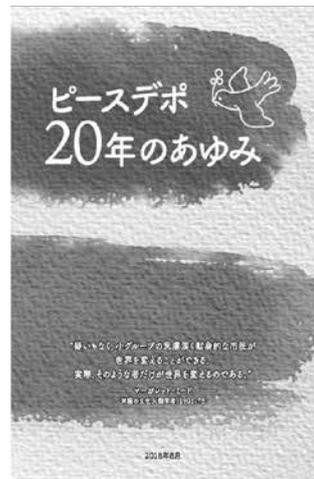
主な取り組み (1)調査 (2)政策提言

出版物リスト

授賞しました

歴代の理事・監事

ご協力いただいたの方々



国連事務総長軍縮アジェンダ(続) 軍縮の優先課題であり続ける核兵器廃絶

グテーレス事務総長の軍縮アジェンダ「我々の共通の未来を保障する」¹⁾について、前号で全体の構造を見たが、今号ではそれに続き、核軍縮に関わる第2章「人類を救う軍縮」について考察する。本章は、核兵器を含む大量破壊兵器とその他戦略兵器の軍縮を扱っているが、そのうち核兵器の部分(6ページの資料に抜粋訳)を中心に扱う。

現状認識

第2章「人類を救う軍縮」は、大量破壊兵器とその他の戦略兵器に関する問題を論じている。そして、次の3節で構成される。

- 1.核兵器廃絶に向けて
- 2.反化学・生物兵器の規範の尊重を確保する
- 3.戦略的な競争・競合の新領域の出現を防止する

本記事では、このうちの第1節を取り上げる。まず、「軍縮アジェンダ」は核軍縮についての現状を次のように要約している。

国際条約など国際的規範を確立するのに、国際社会はいくつかの成果をあげてきた。1946年に採択された国連総会最初の決議は、核兵器とその他の大量破壊兵器の廃絶を目的としており、以来、国連は核兵器の廃絶を追求している。冷戦のさなか、部分的核実験禁止条約(PTBT)、核不拡散条約(NPT)などの合意を達成した。冷戦終結間際にはソビエト連邦と米国の間で中距離核戦力(INF)全廃条約が結ばれた。南半球の全領土、海底、宇宙は非核地帯とする宣言が既になされている。このように外交と対話が、不拡散の危機が武力紛争に発展するのを防いできた。破滅的な人道上の結末への認識の高まりと軍縮の進展の欠如への不満から昨年、核兵器禁止条約(TPNW)が採択された。

にもかかわらず、「軍縮アジェンダ」は現状を厳しく捉えている。核軍縮は停滞し、核アジェンダは間違った方向に向かっていると広く認識されている。核兵器廃絶の方法に関する国際合意は、多国間交渉の場である軍縮会議が何十年もの間、停滞して進んでいない。核兵器保有国は核兵器の近代化を進めている。現在の核リスクは受け入れがたいものである。主要な軍事大国が、国際的な緊張を減らし安全保障環境を改善するための努力に背をそむけていることから、そのリスクは悪化している。

「軍縮アジェンダ」の取り組み

こうした理由により、核兵器廃絶は国連の軍縮の最優先課題であり続けている、と「軍縮アジェンダ」は結論づける。国際安全保障環境のこれ以上の悪化を逆行させるには核軍縮の追求が平和を維持し、大規模な国家間の戦争を防ぎ、安定を保つのに最善の方法であると理解されなければならない、と主張し、事務総長は次の3分野で核軍縮の議論を再活性化させる努力を倍加する、決意を述べている。①核軍備管理と軍縮のための対話と交渉を再開する、②核兵器とその拡散に反対する規範を広げる、③核兵器のない世界への準備を整える。これらの項目について「軍縮アジェンダ」は次のように述べている。

①核軍備管理と軍縮のための対話と交渉を再開する

核兵器削減と廃絶の最善のアプローチに関する意見に分岐があり、この分岐は人道性への懸念と安全保障への懸念の間の競争として特徴づけられるという意見がある。これは誤った二分法である。

②核兵器とその拡散に反対する規範を広げる

核兵器の「軍縮」と「不拡散」という既存の規範は相互に強化しあっており密接にリンクしている。一方の後退は不可避的に他方の後退を導く。

最も重要な規範は使用と実験に反対するものである。核兵器の使用を計画する状況を拡大することは72年間の不使用の実践を不安定化し、危うくする。もし核兵器が再び使用された場合、最初に苦しむことになりそうなのは核兵器保有国であることから、使用に反対する規範の保持は人道と安全保障の目的の両方にとって明確な利益になる。核兵器の不使用を保証する手段を促進することで不拡散を強化する重要な安全保障を提供する。包括的核実験禁止条約(CTBT)は軍備競争に歯止めをかけている。非核兵器地帯(NWFZ)条約やTPNWの条項によって実験に反対する規範は強化されている。CTBTの発効のためのあらゆる努力がなされる必要がある。

③核兵器のない世界への準備を整える

長年、核兵器の完全なる廃絶は個々の段階を踏んだ体系的で漸進的なプロセス(ステップ・バイ・ステップ・アプローチ)により達成されるというのが国際社会の全会一致の合意だった。これによって、軍縮への「部分的措置」と呼ばれる成果をあげてきた。NPT、CTBT、NWFZ条約、2国間の戦略兵器削減条約などである。現在の高まっ

た緊張と世界的な不安のときには、透明性向上やあらゆる種類の核兵器の量的削減などリスク削減手段が新たな緊急性を持って追求されるべきである。核兵器に使用される核分裂性物質の生産の中止は核軍縮アジェンダで最も古い懸念の優先事項であり続けている。国際社会はいかにして核兵器の廃棄を信頼できる方法で検証するか学ぶ必要がある。

停滞する核軍縮を打開するために、軍縮アジェンダは3分野での議論の活性化を提起する。市民社会は、これに呼応して状況の打開に寄与していかなければならない。(山口大輔) ㊦

注

1 本誌前号も含め、securingを「保証」と訳していたが、「保障」に訂正する。

国連軍縮アジェンダ 「我々の共通の未来を保障する」 第2章「人類を救う軍縮」 大量破壊兵器と他の戦略兵器(抜粋訳)

核兵器廃絶にむけて

国連が創設されて以来、国連は世界における核兵器及び他の戦略兵器の廃絶を目指してきた。これは、1946年国連総会で最初に採択された決議の目的であった。原子力の時代を通して、核兵器は、その比類ない破壊力ゆえに、他の兵器と異なり、人類に対して存続の脅威を与えると広く理解されてきた。第二次世界大戦の終わり、今日の基準では低出力核兵器とみなされる2発の原子爆弾が広島と長崎を徹底的に破壊し、投下直後に推定で約30万人の人が亡くなった。今日、9か国において約1万5千発の核兵器が備蓄されており、数百発が数分の間に発射可能な状態である高度警戒態勢に置かれている。

(中略)。

国連事務総長は、核兵器の全面廃棄に向けての作業に全力を傾け、加盟国に対し、遅滞なくこの目的を達成するための努力を再び活性化するように求める。国連事務総長は加盟国とともに、以下の3つの領域において、核軍縮の議論を再活性化するために一層努力し、進展を試みる。核軍備管理及び核軍縮のための対話と交渉を再開すること、核兵器及びその拡散に反対する規範を広めること、核兵器のない世界のための準備をすることである。この3つの領域について、以下でさらに議論する。

核軍備管理及び核軍縮のための対話と交渉の再開

核不拡散条約の5年ごとの再検討プロセスを通じて、同条約の締約国は、実際的な措置と行動計画について交渉し合意した。これらが実施されれば、核兵器の全面廃棄につながることになる。過去数十年間に渡り、5つの核兵器国は、同条約の中の法的拘束力のある軍縮義務と、自国の保有核兵器の全面廃棄を達成するという明確な約束に従って、実際に削減と制限を行ってきた。

(中略)。

残念なことに、現在、核兵器の削減及び廃棄のための最善のアプローチに関

して、深刻な意見の相違が存在する。こうした意見の相違を、人道上的懸念と安全保障上の懸念の間における争いと特徴づける人もいる。それは間違っただ二項対立である。現実には、人道上的考慮すべきことと安全保障上考慮すべきことは相容れないものではなく、どちらも国際社会によるあらゆる努力が緊急性を要することを支持しその根拠を与えるものである。国際社会が共通のビジョンを持ち、核兵器の全面廃絶の道に戻るために、誠実で中身のある、結果重視の対話が再開されなければならない。

(中略)。

核兵器及びその拡散に反対する規範の拡大

既存の核軍縮及び核不拡散のための規範は、相互に補強しあい、密接に結びついている。不拡散は、国際的な平和及び安全の維持の中心であり、また軍縮につながるような国際環境を維持するのに引き続き不可欠である。この2つの目標は、同じコインの裏表である。この2つの目標がともに、核兵器国と非核兵器国の間の、関連し合った一連の相互的な法的取り決めを構成している。一方における後退は、必ずもう一方の後退につながる。

(中略)。

核兵器の使用に反対する規範 冷戦の終結に向けて、2つの核超大国の指導者であるロナルド・レーガン大統領とミハイル・ゴルバチョフ書記長は、「核戦争に勝者はなく、決して起こしてはならない」ことに合意した。この格言は、今日でも侵すことのできない真実である。にもかかわらず、核兵器を所有するいくつかの国が、戦場での使用が可能になる核兵器と核ドクトリンを追い求めている。(後略)。

核実験に反対する規範 核実験に反対する規範は、核軍縮及び核不拡散の両方の目標に資するもう一つの措置の例である。進んだ新型核兵器の開発を抑制することで、包括的核実験禁止条約は軍拡競争に歯止めをかけた。同規範は、核不拡散義務に違反して、核兵器の開発、製造、その後に入手を企てるかもしれない潜在的な国々に対する、規範上の強力な防壁にもなる

近年、一つの例外を除き、全ての国が同条約により形成された規範を尊重し、核爆発実験の凍結を継続している。この規範の持つ力の証明として、国際社会は、1996年に同条約が署名解放されて以来、同条約への違反のひとつひとつに対応してきた。国連安全保障理事会は、特に同条約を支持するための決議を採択した。そして、核実験に反対する規範は、非核兵器地帯の創設や核兵器禁止のための条約の中の条項によりさらに強化されている。

(中略)。

核兵器のない世界への準備

(中略)。このアプローチの下で、国際社会は進歩を遂げることができ、「軍縮のための部分的措置」として知られるようになった多くの画期的な法的文書やその他の取り決めを達成することができた。核不拡散条約、部分的核実験禁止条約、南極及び海底の非軍事化、非核兵器地帯、二国間における軍事上の意思疎通のためのチャンネル、戦略核兵器運搬システム及びミサイル防衛における制限などである。その他の多くの措置については数年間に渡り議論されてきており、その中には、国際社会が核兵器のない世界のために準備するのを手助けする上で、少なからぬ可能性をまだ持っているものがある。

緊張と世界規模での懸念が高まっている現在、核兵器の全面廃棄までの間、新たな切迫感をもって、リスク低減のための措置を講じる努力がなされるべきである。こうした措置には、核兵器開発計画の透明性、あらゆる種類の核兵器のさらなる削減、巡航型ミサイルを含む、不安定化を引き起こす新たな種類の核兵器を導入しないという誓約、核の不使用の相互誓約と安全保障ドクトリンにおける核兵器の役割の低減が含まれ得る。こうした措置の目的は、全ての人にとっての安定及び安全保障を増強することであるべきである。(中略)。

(訳:ピースデポ)

出典:
front.un-arm.org/documents/
SG+disarmament+agenda_1.pdf

憲法9条は 地球時代に ふさわしい



堀尾輝久さん
9条地球憲章の会・代表世話人

安保法制成立の後、何かしなくてはと考へ、安保法制のときに国会周辺の活動に参加していた京王線仙川駅を中心とした平和に関心のある調布市民、元中央大学関係者が集まって議論しました。日本国憲法9条を守り、根付かせるとはどういうことなのか、日本だけで守れるのかという問題意識をずっと持っていましたので、9条の精神で地球憲章をつくる提案をしました。議論を重ねて17年3月15日に趣意書(docs.wixstatic.com/ugd/f6df81_02f9498cb8494754a6f45a5353de1129.pdf)発表の記者会見を行いました。趣意書を英仏西中(簡体字/繁体字)韓露語に翻訳し、現在ベトナム・アラビア語への翻訳を行っています。

第二次世界大戦後の国際的な平和への願いが1945年国連憲章として結集しました。1946年UNESCO(国連教育文化機関)が設立され、1948年世界人権宣言が採択され、1955年バンドン会議の開催により非同盟諸国運動が国際的に受け止められました。この時代に人権・平和・環境・共生といった理念が生まれ、冷戦によりいったん影をひそめさせられたものの、底流として流れていました。平和に関してはUNESCOの果たした役割が大きいと考へています。1980年軍縮教育世界会議が開催されました。この最終文書ではdisarmamentの定義を「最終的に完全な軍備撤廃」としており、日本の9条は突飛なものではありません。1989年研究者たちによる暴力に関するセビーリヤ声明をUNESCO総会で採択し、戦争は人間の本能ではないことを明らかにしました。1945年というのは歴史的な転換点でありその後の地球時代にふさわしい憲法が9条だと考へています。日本国憲法50周年の1998年に日本憲法学界が総力を挙げて「日本国憲法からの提言——恒久世界平和のために」を発行しました。1999年オランダのハーグでの世界市民平和会議では9条のような理念を政治の軸にしなければ平和を築けないという決議が出されました。

2008年には東京と大阪で9条世界会議が開かれました。しかし、これらはその後、運動になっておらず、運動としてどう根付かせるかが課題であるという意識を持っていました。

私たちは9条の会の精神を受け継ぎながら、9条の会がカバーしていない国際的な役割を補完しようと考えています。広げたい9条の精神とは、世界の市民がそれぞれの地域で平和を願い、戦争は悪で、非人間的なものであるととらえ、本当の平和とは何かを深く考へることです。これについてのコンパクトなアピールをつくりたいと考えています。経済的な分析も入れて、難しくない言葉で表現し、それを軸にしてたたき台をつくります。それをいろいろな分野の人が参加するプロジェクトチームで検討する。平和への権利宣言や非核兵器地帯条約を支えた人々とは近い立ち位置のはずです。政府レベルでは非戦・非武装・非暴力のコスタリカと深く連帯しなければなりません。そして韓国・北朝鮮・中国・フィリピンといったアジアの国々との本当の意味での連帯が地球憲章の基盤になると考へています。国連での憲章採択には多くの政府の賛同が必要だとしても、各国の市民が9条の精神で動かなければ政府は動きません。賛同してくれる国家に働きかける努力を続けながら自分たちの国も9条のようなものを持ちたいという世論を作りだします。

もうひとつ、自衛戦争をも否定するとも解釈できる9条は、国連憲章よりも一歩進んだ、1920年代にあったアメリカの戦争非合法化運動の思想を受け継ぐものなのではないかという問題意識があります。というのは国連憲章では武力行使と侵略戦争を否定していますが、それは国連軍が対応するまでの緊急避難的な自衛戦争(個別的自衛権)を認めるだけでなく、集団的自衛権すなわち軍事同盟を認めているからです。

地球憲章の会は3.11後にできたことに意味があると考えています。抵抗的視点から、かつての党派的運動や学生運動ではない市民の運動という形で起きています。9条を世界史的に捉えなおすことが日本だけでなく世界中で必要とされている感じがしています。世界ではそうした動きはこれより前に芽生えたが今は沈滞しているように思います。これがもう一度世界中で盛り上がる機運があるのではないかと、それを地球憲章の会の努力で活性化できればと思います。(5月15日にインタビュー。聞き手・まとめ:山口大輔)

ほりおてるひさ

教育学者。東大名誉教授。子どもの発達と権利、平和教育について国際的な活動を続け、昨年3月「9条地球憲章の会」の代表に。『現代教育の思想と構造』『地球時代の教養と学力』など著書多数。1933年生まれ。

日誌

2017.6.21~7.20

作成:有銘佑理、山口大輔

ACSA=物品役務相互提供協定/DPRK=朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)/EU=欧州連合/IAEA=国際原子力機関/ICJ=国際司法裁判所/PKO=国連平和維持活動/TPNW=核兵器禁止条約

- 6月21日 日本政府、18年度内に9県の自治体で計画のDPRKのミサイル発射を想定した住民避難訓練を中止する方針明かす。
- 6月22日 トランプ米大統領、議会への書簡でDPRKの核は米国の安全保障にとってなお脅威との認識を示す。
- 6月24日 陸自中央即応部隊、モンゴル・ウランバートル郊外でPKO多国間共同訓練の一環で安全保障関連法で可能となった治安維持任務の訓練を報道陣に公開。
- 6月25日 米国防省、ポブレット次官補(軍備管理・検証・遵守担当)が26~30日にDPRKの核開発を巡る監視と検証体制についてIAEAと協議すると発表。
- 6月27日付 サイト38ノース、衛星画像からDPRK寧辺の核施設の整備が続いているという分析を発表。
- 6月27日 ポンペオ米国防長官、DPRKに核物質・核兵器の保有量や製造能力、弾道ミサイルの情報開示を要請と上院歳出委員会小委員会の公聴会で証言。
- 6月29日付 防衛省、来年度予算概算要求にイージス・アショアの取得費を計上する方向で調整に入る。
- 6月29日付 イラン、トランプ政権の核合意離脱を受け、ウラン濃縮工程に必要な六フッ化ウランの製造の準備作業に着手。
- 7月1日付 日本政府、DPRKの弾道ミサイル発射に備えた自衛隊の警戒監視レベルを6月29日から緩和したことが判明。
- 7月1日付 日本政府、IAEAに提出している核不拡散基金をDPRK非核化の査察費用に充てることを提案することが明らかに。
- 7月1日 ボルトン米大統領補佐官(国家安全保障担当)、DPRKの核兵器の大半を1年以内に解体可能との見方を示す。
- 7月3日付 米国家核安全保障管理局、新型核爆弾B61-12の投下試験をB2戦略爆撃機から実施。独伊ベルギー・蘭トルコに配備予定。
- 7月4日 原子力規制委、日本原電東海第2原発の再稼働の前提となる安全審査で事実

論文紹介

北東アジア新秩序へ 非核兵器地帯化への積極的関与を

8月発売・「世界」2018年9月号掲載

いま、必読文献!

梅林宏道

発行:岩波書店
価格:850円+税

上の合格証となる審査書案をまとめる。

- 7月9日付 日本政府にTPNWの署名・比重を求める意見書がのべ322の地方議会で採択されたことがわかる。
- 7月12日 ハワイでの環太平洋合同演習(リムパック)で陸自12式対艦誘導弾の射撃訓練を報道陣に公開。
- 7月13日 河野外相、自衛隊と仏軍が物資や役務を融通し合うACSAに署名。米豪英に続くもの。加とも協議中。
- 7月16日 EU外相理事会、域内企業に対し米国が再開する対イラン制裁に従わないよう命じるブロッキング規則を承認。
- 7月17日 ICJ、トランプ米政権が8月に再開する経済制裁が違法だとしてイラクが米国を16日に提訴と発表。
- 7月20日 米国防総省、ウクライナの安全保障支援に約220億円を拠出すると発表。14年のクリミア危機以降合計1,100億円超。

沖縄

- 6月21日付 米国防総省、69年沖縄返還交渉中に施政権返還後も核兵器貯蔵権の確保を強く要求。複数の内部文書を公開。
- 6月21日 米軍キャンプ・シュワブに隣接した名護市数久田の農業小屋で銃弾のようなもの見つかる。ガラス2枚が破損。
- 6月21日 嘉手納基地第18航空団、F15墜落事故・F22暫定配備に対する抗議の面会申入れを拒否。県議会・嘉手納町議会に通知。
- 6月22日付 在沖米海兵隊、名護市数久田での銃弾発見を巡る「予防措置」としてキャンプ・シュワブ内射撃場「レンジ10」閉鎖。
- 6月23日 「慰霊の日」。翁長知事、沖縄全戦没者追悼式平和宣言で「辺野古新基地建設はアジアの緊張緩和に逆行」と訴え。
- 6月25日 宜野湾市議会、県内配備の全米軍機の飛行中止を求める抗議決議と意見書を全会一致で可決。
- 6月26日 オール沖縄会議、辺野古・豊原集落での測量調査結果を発表。公共施設・民家など71戸が高さ制限に抵触。
- 6月29日 日米両政府、米軍属女性暴行殺害事件を巡る遺族補償の支払いに合意。米側

の「自発的、人道的な支払い」と位置づけ。

- 6月30日 宮森小ジェット機墜落事故から59年。慰霊祭に120人が参列。
- 6月30日 「宜野湾市平和な空を守る条例」制定請願の会設立総会。9月市議会への請願書提出に向け1万人の署名活動開始。
- 7月2日 名護市議会、数久田区の農園で銃弾が発見された件に対し抗議決議及び意見書を全会一致で可決。
- 7月3日 元沖縄観光コンベンションビューロー会長・安里氏、県知事選への出馬を表明。「新しい沖縄を創る会」が支持。
- 7月7日 辺野古新基地建設断念を求める県民集会開催。キャンプ・シュワブゲート前に約2000人。環境保全・計画撤回を求める。
- 7月9日 「普天間飛行場負担軽減推進会議」開催。県、政府へ19年2月までの運用停止日程の策定・返還期日確定を要求。
- 7月9日 自民党県連知事選考委、宜野湾市・佐喜真市長へ県知事選への出馬を要請。
- 7月13日 県、辺野古新基地埋立て予定海域の希少サンゴ採捕許可。沖縄防衛局、14日以内に9群体を移植へ。
- 7月15日 米軍キャンプ・シュワブゲート前に約40mの柵を設置。柵と車道の間にも交通規制材42個。市民らの座り込み排除か。
- 7月17日 「辺野古」県民投票の会、署名活動結果を報告。県民投票条例制定請求に必要な23,000筆を上回る33,722筆集まる。
- 7月19日 辺野古新基地建設地「N3」・「N4」護岸が石材で繋がり、埋立て予定区域の一つが護岸で取り囲まれる。
- 7月19日 県、辺野古埋立て承認「撤回」を明言。謝花副知事が記者団に対し応える。即時撤回を求める市民団体代表らとも面談。関係機関を県議会に呼び出しへ。

今号の略語

- CVID=完全かつ検証可能で不可逆的な非核化
- NPT=核不拡散条約
- NSA=消極的安全保証
- PTBT=部分的核実験禁止条約
- TPNW=核兵器禁止条約

核兵器廃絶のための新しい情報を得るオープンな場
アボリション・ジャパン・メーリングリストに参加を

join-abolition-japan.dlNY@ml.freeml.com にメールを送ってください。本文は不要です。

ピースデポの会員になって下さい。

会費には、『モニター』の購読料が含まれています。会員には、会の情報を伝える『会報』が郵送されるほか、書籍購入、情報等の利用の際に優遇されます。『モニター』は、紙版(郵送)か電子版(メール配信)のどちらか、またはその両方を選択できます。料金体系は変わりません。詳しくは、ウェブサイトの入会案内のページをご覧ください。(会員種別、会費等については、お気軽にお問い合わせ下さい。)

編集委員: 梅林宏道<CXJ15621@nifty.ne.jp>、湯浅一郎<pd-yuasa@jcom.home.ne.jp>、山口大輔<yamaguchi@peacdepot.org>

宛名ラベルメッセージについて

- 会員番号(6桁): 会員の方に付いています。●「(定)」: 会員以外の定期購読者の方。●「会費・購読期限」: 会員・購読者の方には日付が入っています。期限を過ぎている方は更新をお願いします。●メッセージなし: 贈呈いたしますが、入会・購読を歓迎します。



書: 秦莞二郎

次の人たちがこの号の発行に参加・協力しました。

朝倉真知子、浅野美帆、有銘佑理、梅林宏道、清水春乃、田巻一彦、中村和子、原三枝子、山口大輔、山中悦子、湯浅一郎(50音順)